

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
社会保障法	西川 昇吾	講義	2		1, 2, 3	1, 2, 5	2, 3, 4
授業概要 授業目的	<p>本講義では、社会保障（国民の人間らしい生活を保障するため、国が一定の所得や医療、生活関係サービス等を提供する制度）にもとづく社会的給付、費用負担および制度運営・管理の法律関係を規律する法について、そのしくみや考え方を解説する。具体的には、毎回、レジュメを配布するが、板書等を用いて補いながら、学修すべき内容を口述で伝達する。</p> <p>それにより、社会保障法の概容や法的論点を理解し、それらを基盤として、今後の社会保障制度の担い手となる受講生が、望ましい社会保障制度のあり方について、自分なりの見解をもちうる力を養うことが、本講義の目的である。</p>						
到達目標	<p>① 社会保障法の概容や法的論点を把握する。</p> <p>② 社会保障法における各制度のしくみや考え方について、他者へ段階的に説明することができる。</p> <p>③ 今後の理想とする社会保障制度を構想しうる契機となる。</p>						
回	学習内容						
1	ガイダンス／社会保障法とは						
2	社会保障法の体系						
3	健康保険法						
4	国民健康保険法						
5	医療供給体制／高齢者医療						
6	国民年金法						
7	厚生年金保険法						
8	企業年金						
9	介護保険法						
10	労災保険法						
11	損害賠償との調整						
12	雇用保険法						
13	社会手当						
14	社会福祉サービス						
15	試験／講評						
予習内容 復習内容	受講生みずからが、配布されたレジュメを事前の一読すること等により予習し、授業において書き記した内容をノートに整理すること等により復習する。						
教科書	教科書は指定せず、上記のとおり、レジュメを使用する。第1回授業にて「参考文献一覧」を提示する予定であるが、ひとまず、西村健一郎＝水島郁子＝稲森公嘉編『よくわかる社会保障法 [第2版]』（有斐閣、2019年）を推奨し、挙げておく。						
成績評価	平常点 15%（各回のリアクションペーパー提出 1点×15）、試験 85%（五肢選択問題 15点・空欄補充問題 30点・一行問題 40点）により評価する（ただし、3分の2以上の出席を要する）。						
実務経験							
その他 特記事項	受講に際しては、レジュメ等に目を通して、社会の実情や訴訟当事者のやり取りを想像・思考してほしい。						